

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年7月12日
【四半期会計期間】	第74期第3四半期（自 2023年3月1日 至 2023年5月31日）
【会社名】	ナガイレーベン株式会社
【英訳名】	NAGAI LEBEN Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澤登 一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区鍛冶町二丁目1番10号
【電話番号】	03(5289)8200(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山村 浩之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区鍛冶町二丁目1番10号
【電話番号】	03(5289)8200(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山村 浩之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期連結 累計期間	第74期 第3四半期連結 累計期間	第73期
会計期間	自2021年9月1日 至2022年5月31日	自2022年9月1日 至2023年5月31日	自2021年9月1日 至2022年8月31日
売上高 (千円)	13,617,258	13,187,655	17,745,488
経常利益 (千円)	4,014,032	3,598,203	5,139,967
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	3,002,729	2,480,737	3,778,265
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,666,862	2,452,255	3,450,724
純資産額 (千円)	41,471,398	42,789,661	42,255,260
総資産額 (千円)	46,068,234	47,083,329	47,347,978
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	91.65	76.89	115.77
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	90.0	90.9	89.2

回次	第73期 第3四半期連結 会計期間	第74期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2022年3月1日 至2022年5月31日	自2023年3月1日 至2023年5月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	48.19	36.72

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績)

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による活動制限が緩和され、社会経済活動の正常化に向けた動きが見られるものの、ウクライナ情勢の長期化などの地政学上リスクの継続や、為替の変動、原材料価格及びエネルギー価格の高騰などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

医療・介護を取り巻く環境としましては、ここ数年で社会的に大きな課題であった新型コロナウイルス感染症の猛威が沈静化に向かってまいりました。3月にはマスク着用の緩和、5月からの新型コロナウイルスの感染症法上の分類が2類から5類への変更により着実に医療供給体制は落ち着きを取り戻しつつあります。一方、進行するインフレに伴う諸物資の値上がりとともに医療・介護従事者の賃上げも重なり、医療・介護施設の経営環境は急速に厳しくなり始めてきております。

このような環境の中、当社グループ(当社及び連結子会社)は、高騰する原価上昇を受け、2月より値上げの価格改定を行いました。概ね市場に浸透されてはいるものの、一部の更新物件においては、価格交渉に時間を要し、主力のコア市場を中心に第4四半期への月ズレが発生しております。その影響を受け、当第3四半期連結累計期間における売上は430百万円の減収(前年同期比3.2%減)となりました。第4四半期は更新の遅れている物件を確実にキャッチアップし、売上の回復に努めてまいります。

利益面におきましては、外部環境の急変による原価への影響が大きく懸念されましたが、海外生産比率の引き上げ、為替先物予約による安定化、海外物流状況の改善、商品価格の改定などの収益性の改善により、第2四半期連結累計期間は42.9%となりましたが、当第3四半期連結累計期間の売上総利益率は、引き続き収益性の改善を行った結果、前年同期比0.9ポイント減の43.8%となりました。

販売費及び一般管理費におきましては、新型コロナウイルス感染症に関連し、医療機関への訪問規制が緩和され、国内外での営業活動の回復により、旅費交通費及び展示会費が増加し、前年同期比4.2%増となりました。

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間の売上高につきましては13,187百万円(前年同期比3.2%減)、営業利益は3,540百万円(同10.2%減)、経常利益は3,598百万円(同10.4%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期に政策保有株式の売却による投資有価証券売却益338百万円を計上した特殊要因もあり、2,480百万円(同17.4%減)を計上いたしました。引き続き、通期の連結業績予想達成に向けて、販売体制の強化と将来に成長に向けた基盤整備を進めております。

当社グループの事業は、メディカルウェア等の製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(財政状態)

a. 資産

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は47,083百万円となり、前連結会計年度末に比べ264百万円減少いたしました。流動資産合計は38,669百万円となり233百万円減少し、主な要因は、現金及び預金の減少2,105百万円、電子記録債権の増加822百万円、棚卸資産の増加800百万円、受取手形及び売掛金の増加222百万円等であります。固定資産合計は8,414百万円となり、31百万円減少いたしました。その内訳として有形固定資産は7,265百万円となり116百万円減少、無形固定資産は59百万円となり2百万円増加、投資その他の資産は1,089百万円となり83百万円増加いたしました。

b. 負債

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は4,293百万円となり、前連結会計年度末に比べ799百万円減少いたしました。流動負債合計は3,282百万円となり766百万円減少し、主な要因は、未払法人税等の減少470百万円、支払手形及び買掛金の増加191百万円等であります。固定負債合計は1,011百万円となり、32百万円減少いたしました。

c. 純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は42,789百万円となり、前連結会計年度末に比べ534百万円増加いたしました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益2,480百万円の計上による増加、配当の実施による1,935百万円の減少等であります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の89.2%から90.9%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、154百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2023年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年7月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,736,000	35,736,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	35,736,000	35,736,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年3月1日～ 2023年5月31日	-	35,736,000	-	1,925,273	-	2,202,171

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,467,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 32,261,600	322,616	-
単元未満株式	普通株式 7,400	-	-
発行済株式総数	35,736,000	-	-
総株主の議決権	-	322,616	-

【自己株式等】

2023年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ナガイレーベン株式会社	東京都千代田区鍛冶町 2 - 1 - 10	3,467,000	-	3,467,000	9.70
計	-	3,467,000	-	3,467,000	9.70

- (注) 1. 上記のほか、単元未満自己株式を61株保有しております。
 2. 2023年1月6日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分により、8,756株減少いたしました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年9月1日から2023年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,560,650	26,454,925
受取手形及び売掛金	2,992,165	3,214,834
電子記録債権	2,247,492	3,069,982
棚卸資産	4,886,229	5,687,046
その他	216,314	242,910
貸倒引当金	528	637
流動資産合計	38,902,323	38,669,062
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,577,063	2,536,665
機械装置及び運搬具(純額)	193,461	178,649
土地	4,440,815	4,440,815
建設仮勘定	52,855	-
その他(純額)	117,679	109,120
有形固定資産合計	7,381,874	7,265,250
無形固定資産	56,991	59,129
投資その他の資産		
投資有価証券	173,855	172,681
その他	834,733	919,004
貸倒引当金	1,800	1,800
投資その他の資産合計	1,006,789	1,089,886
固定資産合計	8,445,654	8,414,266
資産合計	47,347,978	47,083,329
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,607,931	1,799,501
未払法人税等	1,055,531	585,048
賞与引当金	88,670	161,442
その他	1,296,460	736,368
流動負債合計	4,048,594	3,282,360
固定負債		
役員退職慰労引当金	33,610	36,250
退職給付に係る負債	633,951	600,630
その他	376,561	374,426
固定負債合計	1,044,123	1,011,307
負債合計	5,092,718	4,293,667

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年 8 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2023年 5 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,925,273	1,925,273
資本剰余金	1,922,827	1,930,127
利益剰余金	42,532,681	43,077,807
自己株式	4,151,203	4,140,746
株主資本合計	42,229,578	42,792,461
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	67,303	65,784
繰延ヘッジ損益	43,295	1,868
退職給付に係る調整累計額	84,917	70,453
その他の包括利益累計額合計	25,682	2,799
純資産合計	42,255,260	42,789,661
負債純資産合計	47,347,978	47,083,329

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)
売上高	13,617,258	13,187,655
売上原価	7,528,095	7,408,600
売上総利益	6,089,162	5,779,054
販売費及び一般管理費	2,148,229	2,238,601
営業利益	3,940,932	3,540,453
営業外収益		
受取利息	1,537	3,515
受取配当金	9,249	3,960
受取賃貸料	66,365	66,340
為替差益	14,763	368
雑収入	10,787	17,119
営業外収益合計	102,703	91,304
営業外費用		
固定資産賃貸費用	28,492	32,817
雑損失	1,111	736
営業外費用合計	29,604	33,553
経常利益	4,014,032	3,598,203
特別利益		
固定資産売却益	136	-
投資有価証券売却益	338,068	-
特別利益合計	338,204	-
特別損失		
固定資産除売却損	7,036	1,005
特別損失合計	7,036	1,005
税金等調整前四半期純利益	4,345,200	3,597,198
法人税、住民税及び事業税	1,446,175	1,174,833
法人税等調整額	103,704	58,372
法人税等合計	1,342,470	1,116,460
四半期純利益	3,002,729	2,480,737
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,002,729	2,480,737

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)
四半期純利益	3,002,729	2,480,737
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	380,344	1,519
繰延ヘッジ損益	30,405	41,427
退職給付に係る調整額	14,071	14,464
その他の包括利益合計	335,866	28,482
四半期包括利益	2,666,862	2,452,255
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,666,862	2,452,255

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

棚卸資産の内訳及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年5月31日)
商品及び製品	3,831,082千円	4,307,007千円
仕掛品	174,818	218,335
原材料及び貯蔵品	880,328	1,161,703
計	4,886,229	5,687,046

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年9月1日 至2022年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年9月1日 至2023年5月31日)
減価償却費	212,276千円	201,796千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2021年9月1日至2022年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月25日 定時株主総会	普通株式	1,971,934	60.00	2021年8月31日	2021年11月26日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2022年4月4日開催の取締役会決議に基づき、自己株式480,000株を976,800千円で取得、2022年5月16日開催の取締役会決議に基づき、自己株式132,700株を254,651千円で取得いたしました。

これらの自己株式の取得等により、当第3四半期連結累計期間において自己株式が1,223,434千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が7,136,979千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自2022年9月1日至2023年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月25日 定時株主総会	普通株式	1,935,610	60.00	2022年8月31日	2022年11月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、メディカルウェア等の製造・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループの事業は、メディカルウェア等の製造・販売の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を市場別に分解した情報は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

	売上高(千円)
コア市場	10,176,524
周辺市場	3,270,932
海外市場	169,800
顧客との契約から生じる収益	13,617,258
その他の収益	-
外部顧客への売上高	13,617,258

(注) コア市場・・・ヘルスケアウェア、ドクターウェア、ユーティリティウェア、感染対策商品、シューズ・他
周辺市場・・・患者ウェア、手術ウェア

当第3四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)

	売上高(千円)
コア市場	9,759,908
周辺市場	3,286,735
海外市場	141,011
顧客との契約から生じる収益	13,187,655
その他の収益	-
外部顧客への売上高	13,187,655

(注) コア市場・・・ヘルスケアウェア、ドクターウェア、ユーティリティウェア、感染対策商品、シューズ・他
周辺市場・・・患者ウェア、手術ウェア

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2023年5月31日)
1株当たり四半期純利益	91円65銭	76円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	3,002,729	2,480,737
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	3,002,729	2,480,737
普通株式の期中平均株式数(株)	32,762,208	32,264,720

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)
(自己株式の取得)

当社は、2023年6月29日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

定款の定めに基づいて、今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、自己株式を取得するものであります。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 500,000株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.5%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 10億円を上限とする |
| (4) 取得する期間 | 2023年6月30日から2023年12月11日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考) 2023年2月28日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	32,268,939株
自己株式数	3,467,061株

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年7月12日

ナガイレーベン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 隆浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲吉 崇

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているナガイレーベン株式会社の2022年9月1日から2023年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年9月1日から2023年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ナガイレーベン株式会社及び連結子会社の2023年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。